

資料編

財務の状況	
貸借対照表	41
損益計算書	42
注記表	43
剰余金処分計算書	55
財務諸表の正確性等にかかる確認	56
会計監査人の監査	56
主要な経営指標の推移	57
利益及び利益率	58
信用事業	
信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率／資金運用収支の内訳と利鞘	59
資金運用収支の増減／役務取引等収支の内訳／その他事業直接収支の内訳	60
貯金	
貯金平均残高／固定金利・変動金利別定期貯金残高	61
貸出金等	
貸出種類別平均残高／固定金利・変動金利別貸出金残高／貸出金の担保別残高／債務保証見返額の担保別残高／貸出金の使途別残高	62
貸出金業種別残高	63
主要な農業関係の貸出金残高	63
①営農類型別	
②資金種類別	
農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	64
元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況／貯貸率／貸倒引当金の増減額／貸出金償却額	65
有価証券他	
有価証券平均残高／商品有価証券種類別平均残高	66
有価証券の残存期間別残高／貯証率	67
有価証券の時価情報等	68
①有価証券の時価情報	
②金銭の信託の時価情報	
③金融等デリバティブ取引の時価情報	
内国為替取扱実績	68
預かり資産の状況	68
①投資信託残高（ファンドラップ含む）	
②残高有り投資信託口座数	
共済事業取扱実績	
長期共済新契約高・長期共済保有高／医療系共済の共済金額保有高／介護系その他共済の共済金額保有高	69
年金共済の年金保有高／短期共済新契約高／共済契約者数および被共済者数	70
購買・販売事業取扱実績	
購買品（生産資材）取扱実績／販売品取扱実績	71
自己資本の充実の状況	
自己資本の充実の状況	72
①自己資本の構成に関する事項	
自己資本の充実度に関する事項	75
①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	
信用リスクに関する事項	78

①標準的手法に関する事項	
②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	
⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高	
信用リスク削減手法に関する事項	86
①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
証券化エクスポージャーに関する事項	87
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	87
①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	
③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	
④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）	
⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）	
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	88
金利リスクに関する事項	89
①金利リスクの算定手法の概要	
②金利リスクに関する事項	
連結情報	
(1) グループの事業系統図	91
(2) 子会社等の状況	91
(3) 連結事業の概況	92
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	92
(5) 連結貸借対照表	93
(6) 連結損益計算書	94
連結注記表	95
(8) 連結剰余金計算書	107
(9) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権	107
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	107
(11) 連結自己資本の状況	107
連結自己資本比率の状況	107
連結自己資本の充実の状況	108
J A あいち中央の組織	
地区、組合員数、出資口数	112
役員の状況／職員数／会計監査人の名称	113
組織図	114
信用店舗網・ATMのご案内	115
主な施設一覧	117
信用店舗マップ	118

【記載金額の端数処理】

記載金額の単位未満を切り捨てて表示しており、金額が単位未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるものの期末に残高のない勘定科目については、「-」で表示しています。

【数値の3年分の表示について】

当JAでは、より長期的に数値傾向が把握できるよう3年分の数値を表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産				負債及び純資産			
科 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	科 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1.信用事業資産	1,068,272	1,057,675	1,047,162	1.信用事業負債	1,047,591	1,035,855	1,023,542
(1) 現金	1,557	1,554	1,524	(1) 貯金	1,045,677	1,031,634	1,019,398
(2) 預金	812,584	809,986	804,930	(2) 借入金	467	2,776	2,699
(3) 有価証券	88,882	83,589	77,224	(3) その他の信用事業負債	1,447	1,444	1,444
国債	56,381	51,458	43,913	2.共済事業負債	2,620	2,803	3,010
地方債	12,055	12,386	12,993	(1) 共済資金	1,356	1,566	1,843
政府保証債	1,046	1,071	1,120	(2) 未経過共済付加収入	1,245	1,217	1,147
社債	15,879	16,188	16,540	(3) 共済未払利息	8	9	9
受益証券	3,518	2,484	2,656	(4) その他の共済事業負債	8	10	10
(4) 貸出金	160,524	157,526	158,326	3.経済事業負債	2,070	2,175	2,127
(5) その他の信用事業資産	4,860	5,180	5,344	(1) 経済事業未払金	793	779	815
(6) 貸倒引当金	△ 137	△ 161	△ 188	(2) 経済受託債務	1,118	1,211	1,132
2.共済事業資産	5	11	43	(3) その他の経済事業負債	159	183	178
(1) 共済貸付金	0	0	0	4.雑負債	2,462	2,333	2,392
(2) 共済未収利息	0	0	0	5.諸引当金	1,713	1,917	2,118
(3) その他の共済事業資産	4	11	43	(1) 賞与引当金	282	286	300
3.経済事業資産	3,299	3,513	3,342	(2) 退職給付引当金	758	850	965
(1) 経済事業未収金	1,662	1,652	1,555	(3) 役員退職慰労引当金	38	70	59
(2) 経済受託債権	998	1,143	1,053	(4) ポイント引当金	32	24	26
(3) 棚卸資産	579	648	660	(5) 特例業務負担金引当金	602	685	766
(4) その他の経済事業資産	101	94	87	負債の部 合計	1,056,458	1,045,085	1,033,190
(5) 貸倒引当金	△ 42	△ 25	△ 15	1.組合員資本	64,186	62,652	60,599
4.雑資産	1,090	1,096	1,182	(1) 出資金	3,618	3,605	3,589
5.固定資産	12,725	13,123	13,771	(2) 利益剰余金	60,574	59,053	57,018
(1) 有形固定資産	12,646	13,039	13,672	利益準備金	14,422	14,391	14,391
(2) 無形固定資産	79	84	99	その他利益剰余金	46,152	44,661	42,627
6.外部出資	30,108	29,057	28,006	特別積立金	25,110	24,510	23,710
7.繰延税金資産	2,066	1,595	774	目的積立金	18,892	17,537	15,917
				当期末処分剰余金	2,149	2,613	2,999
				(うち当期剰余金)	1,664	2,176	2,527
				(3) 処分未済持分	△ 6	△ 6	△ 8
				2.評価・換算差額等	△ 3,077	△ 1,663	493
				その他有価証券評価差額	△ 3,077	△ 1,663	493
資産の部 合計	1,117,568	1,106,074	1,094,283	純資産の部 合計	61,109	60,988	61,093
				負債及び純資産の部 合計	1,117,568	1,106,074	1,094,283

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	科 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1.事業総利益	12,018	12,678	12,846	(11) 利用事業収益	805	746	767
事業収益	17,710	18,372	17,950	(12) 利用事業費用	331	345	339
事業費用	5,692	5,693	5,104	利用事業総利益	474	401	428
(1) 信用事業収益	7,145	7,769	7,495	(13) 宅地等供給事業収益	354	299	338
資金運用収益	6,655	7,310	7,218	(14) 宅地等供給事業費用	4	4	5
(うち預金利息)	(4,469)	(4,908)	(5,114)	宅地等供給事業総利益	350	295	332
(うち有価証券利息)	(641)	(583)	(443)	(15) 高齢者福祉事業収益	627	634	614
(うち貸出金利息)	(1,313)	(1,362)	(1,418)	(16) 高齢者福祉事業費用	21	22	22
(うちその他受入利息)	(231)	(456)	(241)	高齢者福祉事業総利益	606	612	591
役務取引等収益	219	203	207	(17) 加工事業収益	598	584	534
その他経常収益	269	255	70	(18) 加工事業費用	475	466	434
(2) 信用事業費用	804	807	507	加工事業総利益	122	117	99
資金調達費用	250	252	367	(19) 指導事業収入	48	54	48
(うち貯金利息)	(236)	(233)	(308)	(20) 指導事業支出	197	188	176
(うち給付補填備金繰入)	(8)	(14)	(29)	指導事業収支差額	△ 148	△ 133	△ 128
(うち借入金利息)	(0)	(0)	(0)	2.事業管理費	9,906	9,872	9,888
(うちその他支払利息)	(5)	(3)	(29)	(1) 人件費	6,475	6,526	6,545
役務取引等費用	57	55	59	(2) 業務費	1,394	1,326	1,291
その他事業直接費用	76	96	-	(3) 諸税負担金	369	373	358
その他経常費用	419	403	80	(4) 施設費	1,651	1,619	1,627
(うち貸倒引当金戻入益)	(△24)	(△26)	(△354)	(5) その他事業管理費	16	27	65
信用事業総利益	6,340	6,961	6,988	事業利益	2,111	2,806	2,957
(3) 共済事業収益	2,263	2,390	2,605	3.事業外収益	582	763	592
(4) 共済事業費用	89	92	98	4.事業外費用	54	171	35
共済事業総利益	2,174	2,297	2,506	経常利益	2,640	3,398	3,514
(5) 購買事業収益	4,332	4,469	4,164	5.特別利益	0	2	-
(6) 購買事業費用	3,287	3,352	3,112	6.特別損失	324	425	99
購買事業総利益	1,045	1,117	1,051	税引前当期純利益	2,316	2,975	3,414
(7) 販売事業収益	1,684	1,561	1,480	7.法人税・住民税及び事業税	589	806	823
(8) 販売事業費用	663	581	535	8.法人税等調整額	62	△ 6	63
販売事業総利益	1,021	979	945	当期剰余金	1,664	2,176	2,527
(9) 保管事業収益	32	29	30	当期首繰越剰余金	423	437	408
(10) 保管事業費用	0	0	0	税効果調整積立金取崩額	62	-	63
保管事業総利益	32	29	30	当期末処分剰余金	2,149	2,613	2,999

財務の状況

注記表（令和5年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・子会社株式……………移動平均法による原価法

・其他有価証券

時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおり行っています。

・購買品（店舗在庫）……………売却還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（大型農機）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産（店舗在庫以外）……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

なお、カントリー・ライス施設（安城以外）については、平成23年4月1日以降に取得したのもより定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

・建物 5年～50年
・機械装置 2年～15年

②無形固定資産

定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(4)引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を判断し、必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

A. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

I. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度末の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生する事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

産直事業を主体として組合員・利用者との関係強化等を目的とする産直ポイント制度に基づき、組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥特別業務負担金引当金

特別業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4)収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

A. 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

I. 販売事業

i) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

II. 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

III. 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

IV. 宅地等供給事業

i) 土地・アパート・駐車場等を管理する事業

組合員が所有する土地・アパート・駐車場等を管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、管理期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

ii) 宅地等の売渡しの仲介サービス事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の引渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を供給する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

V. 高齢者福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

VI. 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

財務の状況

2. 会計上の見積りに関する注記

(1)貸出金等の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：86百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積っています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：300百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額：2,073百万円（繰延税金負債相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)固定資産の圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は808百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	246百万円	建物付属設備	6百万円
土地	128百万円	その他の固定資産	426百万円
無形固定資産	0百万円		

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、金融窓口端末装置（WM）、業務車両があります。

(3)子会社等に対する金銭債権・債務の総額

・子会社等に対する金銭債権の総額	子会社取引	63百万円
・子会社等に対する金銭債務の総額	子会社取引	1,833百万円

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	564百万円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5)農協法等開示債権の状況

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	331
危険債権	285
三月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	－
合 計	616

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記①及び②の債権を除きます。）

④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記①、②、③の貸出金を除きます。）

⑤なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額

	収益	費用
事業取引高	48	0
事業取引以外の取引高	83	3
総 額	131	3

(2)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類
碧南農機サービスセンター	農機事業施設	建物、土地、その他固定資産
農機センター	農機事業施設	建物、土地、その他固定資産
桜井農機サービスセンター	農機事業施設	その他固定資産
燃料センター	燃料事業施設	建物、土地、その他固定資産
総合センター給油所	燃料事業施設	建物、土地、その他固定資産
自動車センター	自動車整備販売事業施設	建物、土地、その他固定資産等
ファーマーズマーケットでんまあと安城西部	直売所施設	その他固定資産等
ファーマーズマーケットでんまあと刈谷南	直売所施設	建物、土地、その他固定資産
産直センター安城東部	直売所施設	土地、その他固定資産
産直センター刈谷北部	直売所施設	建物、その他固定資産
産直センター安城桜井	直売所施設	その他固定資産
産直センター高浜	直売所施設	建物、土地、その他固定資産
資産相談センター	開発事業施設	建物、土地
碧南高浜事務所	開発事業施設	建物、土地、その他固定資産等
介護支援センター（福祉安城南）	福祉事業施設	その他固定資産等
デイサービス刈谷南（福祉刈谷南）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
デイサービス碧南（福祉碧南）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
デイサービス安城北（福祉安城北）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
旧東尾上条支店他	遊休資産	建物、土地他

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店（本店営業部を含む）、生活店舗・給油所・福祉関連施設、農機センターを、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグループの最小単位としています。また、営農センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗施設については管轄地区の共有資産とし、本店、地区の共有資産以外の農業関係等の共同利用施設についてはJ A全体の共有資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

農機事業施設、燃料事業施設、自動車整備販売事業施設、直売所施設、開発事業施設、福祉事業施設は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。遊休資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産等の種類ごとの減損損失の内訳

碧南農機サービスセンター	13百万円（建物0百万円、土地12百万円、その他固定資産0百万円）
農機センター	21百万円（建物5百万円、土地15百万円、その他固定資産0百万円）
桜井農機サービスセンター	0百万円（その他固定資産0百万円）
燃料センター	7百万円（建物3百万円、土地2百万円、その他固定資産1百万円）
総合センター給油所	11百万円（建物5百万円、土地4百万円、その他固定資産1百万円）
自動車センター	1百万円（建物0百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円）
ファーマーズマーケットでんまあと安城西部	4百万円（その他固定資産等4百万円）
ファーマーズマーケットでんまあと刈谷南	24百万円（建物13百万円、土地6百万円、その他固定資産4百万円）
産直センター安城東部	1百万円（土地1百万円、その他固定資産0百万円）
産直センター刈谷北部	0百万円（建物0百万円、その他固定資産0百万円）
産直センター安城桜井	0百万円（その他固定資産0百万円）
産直センター高浜	11百万円（建物8百万円、土地2百万円、その他固定資産1百万円）
資産相談センター	1百万円（建物1百万円、土地0百万円）
碧南高浜事務所	1百万円（建物0百万円、土地1百万円、その他固定資産等0百万円）
介護支援センター（福祉安城南）	2百万円（その他固定資産等2百万円）
デイサービス刈谷南（福祉刈谷南）	35百万円（建物18百万円、土地11百万円、その他固定資産等5百万円）
デイサービス碧南（福祉碧南）	9百万円（建物7百万円、土地1百万円、その他固定資産等0百万円）
デイサービス安城北（福祉安城北）	9百万円（建物8百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円）
旧東尾上条支店他	140百万円（建物2百万円、土地137百万円、その他固定資産等0百万円）

④回収可能価額の算出方法

遊休資産の回収可能価額については、使用価値または正味売却価格を採用しており、適用した割引率は、2.735%です。

財務の状況

碧南農機サービスセンター、農機センター、桜井農機サービスセンター、燃料センター、総合センター給油所、自動車センター、ファーマーズマーケットでんまあと安城西部、ファーマーズマーケットでんまあと刈谷南、産直センター安城東部、産直センター刈谷北部、産直センター安城桜井、産直センター高浜、碧南高浜事務所、資産相談センター、介護支援センター(福祉安城南)、サービス刈谷南(福祉刈谷南)、サービス碧南(福祉碧南)、サービス安城北(福祉安城北)の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については路線価等を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

5. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.48%下落したものと想定した場合には、経済価値が4,281百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	812,584	812,127	△ 457
有価証券	88,882	88,882	-
その他有価証券	88,882	88,882	-
貸出金	160,524		
貸倒引当金(注1)	△ 137		
貸倒引当金控除後	160,387	161,330	942
資産計	1,061,854	1,062,339	485
貯金	1,045,677	1,044,838	△ 839
負債計	1,045,677	1,044,838	△ 839

(注1)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

上場投資信託は取引所の価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
外部出資	30,108
合計	30,108

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	812,584	-	-	-	-	-
有価証券	700	1,000	400	500	2,200	88,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	700	1,000	400	500	2,200	88,000
貸出金(注1,2,3)	10,195	8,881	8,573	8,219	7,869	116,697
合計	823,479	9,881	8,973	8,719	10,069	204,697

(注1)貸出金のうち、当座貸越622百万円については「1年以内」に含めています。(注2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等74百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件14百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	865,173	83,606	94,203	1,217	1,280	195
合計	865,173	83,606	94,203	1,217	1,280	195

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

財務の状況

6. 有価証券に関する注記

(1)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	8,364	8,272	91
	地方債	6,034	5,898	136
	社債	5,223	5,103	119
	受益証券	3,518	1,377	2,140
	小計	23,141	20,652	2,488
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	48,017	53,651	△ 5,634
	地方債	6,021	6,400	△ 378
	政府保証債	1,046	1,100	△ 53
	社債	10,656	11,395	△ 739
小計	65,740	72,547	△ 6,806	
合計	88,882	93,199	△ 4,317	

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損
債券	523	-	76
国債	523	-	76
合計	523	-	76

7. 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,077百万円
勤務費用	282百万円
利息費用	38百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 152百万円
退職給付の支払額	△ 266百万円
期末における退職給付債務	5,979百万円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	5,347百万円
期待運用収益	53百万円
数理計算上の差異の発生額	29百万円
特定退職金共済制度への拠出金	149百万円
確定給付企業年金制度への拠出金	115百万円
退職給付の支払額	△ 222百万円
期末における年金資産	5,473百万円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,979百万円
年金資産	△ 5,473百万円
特定退職金共済制度	△ 2,432百万円
確定給付企業年金制度	△ 3,040百万円
未積立退職給付債務	506百万円
未認識数理計算上の差異	251百万円
貸借対照表計上額純額	758百万円
退職給付引当金	758百万円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	282百万円
利息費用	38百万円
期待運用収益	△ 53百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 50百万円
合計	216百万円

(注)子会社負担分等2百万円を減額した214百万円を退職給付費用として会計計上しています。

⑥年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

イ. 確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.94%
長期期待運用収益率	1.00%

(2)特別業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特別業務負担金は72百万円であり、特別業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は578百万円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過	22
退職給付引当金	207
賞与引当金	90
役員退職慰労金引当金	10
特別業務負担金引当金	164
固定資産減損損失	565
有価証券減損処理	57
ポイント引当金	8
未払事業税等	38
資産除去債務	19
その他有価証券評価差額金	1,240
その他	55
繰延税金資産 小計	2,483
評価性引当額	△ 409
繰延税金資産 合計	2,073
繰延税金負債	
資産除去債務相当資産	△ 6
繰延税金負債 合計	△ 6
繰延税金資産の純額	2,066

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

9. 収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

財務の状況

注記表（令和4年度）

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

- 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。
 - 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ・其他有価証券
時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）市場価格のない株式等…移動平均法による原価法
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおり行っています。
 - ・購買品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・購買品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・購買品（大型農機）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産（店舗在庫以外）…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)固定資産の減価償却方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によって償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。
なお、カントリー・ライス施設（安城以外）については、平成23年4月1日以降に取得したのもより定額法を採用しています。
主な耐用年数は以下の通りです。
 - ・建物 5年～50年
 - ・機械装置 2年～15年
- 無形固定資産
定額法によっています。
なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3)引当金の計上基準

- 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。
個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を判断し、必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
- 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

- 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
ア．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
イ．数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度末の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。
- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。
- ポイント引当金
産直事業を主体として組合員・利用者との関係強化等を目的とする産直ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

- 特別業務負担金引当金
特別業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- 収益及び費用の計上基準
 - 収益認識関連
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。
ア．購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- 販売事業
 - 委託販売取引
組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 - 買取販売取引
組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
- 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- 宅地等供給事業
 - 土地・アパート・駐車場等を管理する事業
組合員が所有する土地・アパート・駐車場等を管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、管理期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
 - 宅地等の売渡しの仲介サービス事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の引渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を供給する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。
- 高齢者福祉事業
要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した高品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。
- 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額が百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。
 - 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2.会計方針の変更に関する注記

- 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用
当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の

財務の状況

期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3.会計上の見積りに関する注記

- 貸出金等の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正
 - 当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：114百万円
 - 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積っています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 固定資産の減損
 - 当事業年度の計算書類に計上した減損損失：424百万円
 - 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 繰延税金資産の回収可能性
 - 当事業年度の計算書類に計上した金額：1,602百万円（繰延税金負債相殺前）
 - 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。
翌年度以降の課税所得の見積りにについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 当事業年度の計算書類に計上した金額：1,602百万円（繰延税金負債相殺前）
- 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。
翌年度以降の課税所得の見積りにについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4.貸借対照表に関する注記

- 固定資産の圧縮記帳額
固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は808百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	246百万円	建物付属設備	6百万円
土地	128百万円	その他の固定資産	426百万円
無形固定資産	0百万円		
- リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、金融窓口端末装置（WM）、業務車両があります。
- 貸付有価証券
期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目	貸借対照表計上額
国債	1,104百万円
合計	1,104百万円
- 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
 - 子会社等に対する金銭債権の総額 82百万円
 - 子会社等に対する金銭債務の総額 1,735百万円
- 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額
 - 理事及び監事に対する金銭債権の総額 405百万円
 - 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー 百万円

⑥農協法等開示債権の状況		(単位：百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	176	
危険債権	254	
三月以上延滞債権	ー	
貸出条件緩和債権	ー	
合 計	430	

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記①及び②の債権を除きます。）
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記①、②、③の貸出金を除きます。）
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5.損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額			(単位：百万円)
	収益	費用	
事業取引高	30	0	
事業取引以外の取引高	76	3	
総 額	106	3	

(2)減損損失に関する注記

- 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類
碧南農機サービスセンター	農機事業施設	建物、土地、その他固定資産
桜井農機サービスセンター	農機事業施設	建物、土地
燃料センター	燃料事業施設	建物、土地、その他固定資産等
自動車センター	自動車整備販売事業施設	建物、土地、その他固定資産等
ファーマーズマーケットでんまあと安城西部	直売所施設	建物、その他固定資産
ファーマーズマーケットでんまあと刈谷南	直売所施設	建物、土地、その他固定資産等
産直センター安城東部	直売所施設	土地、その他固定資産
産直センター「道の駅」デンパーク安城	直売所施設	その他固定資産
ファーマーズマーケットでんまあと安城北部	直売所施設	建物、その他固定資産等
産直センター刈谷北部	直売所施設	建物、その他固定資産
産直センター安城桜井	直売所施設	その他固定資産
資産相談センター	開発事業施設	建物、土地、その他固定資産等
福祉健康相談センター（福祉安城南）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
デイサービス刈谷南（福祉刈谷南）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
デイサービス碧南（福祉碧南）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
デイサービス安城北（福祉安城北）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
旅行センター	旅行事業施設	土地、その他固定資産等

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店（本店営業部を含む）、生活店舗・給油所・福祉関連施設・農機センターを、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグループの最小単位としています。また、営農センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗施設については管轄地区の共用資産とし、本店、地区の共用資産以外の農業関係等の共同利用施設についてはJ A全体の共用資産としています。

- 減損損失の認識に至った経緯
農機事業施設、燃料事業施設、自動車整備販売事業施設、直売所施設、開発事業施設、福祉事業施設、旅行事業施設は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
- 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産等の種類ごとの減損損失の内訳

碧南農機サービスセンター	11百万円（建物0百万円、土地11百万円、その他固定資産0百万円）
桜井農機サービスセンター	1百万円（建物0百万円、土地1百万円）
燃料センター	2百万円（建物1百万円、土地1百万円、その他固定資産等0百万円）
自動車センター	0百万円（建物0百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円）
ファーマーズマーケットでんまあと安城西部	49百万円（建物22百万円、その他固定資産26百万円）
ファーマーズマーケットでんまあと刈谷南	189百万円（建物115百万円、土地40百万円、その他固定資産等33百万円）
産直センター安城東部	0百万円（土地0百万円、その他固定資産0百万円）
産直センター「道の駅」デンパーク安城	0百万円（その他固定資産0百万円）
ファーマーズマーケットでんまあと安城北部	1百万円（建物0百万円、その他固定資産等0百万円）
産直センター刈谷北部	4百万円（建物0百万円、その他固定資産3百万円）
産直センター安城桜井	0百万円（その他固定資産0百万円）
資産相談センター	9百万円（建物4百万円、土地2百万円、その他固定資産等2百万円）
福祉健康相談センター（福祉安城南）	31百万円（建物21百万円、土地8百万円、その他固定資産等1百万円）
デイサービス刈谷南（福祉刈谷南）	104百万円（建物66百万円、土地31百万円、その他固定資産等6百万円）
デイサービス碧南（福祉碧南）	5百万円（建物3百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円）
デイサービス安城北（福祉安城北）	10百万円（建物8百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円）
旅行センター	1百万円（土地1百万円、その他固定資産等0百万円）

財務の状況

④回収可能価額の算出方法

碧南農機サービスセンター、桜井農機サービスセンター、燃料センター、自動車センター、ファーマーズマーケットでんまあと安城西部、ファーマーズマーケットでんまあと刈谷南、産直センター安城東部、産直センター「道の駅」デンパーク安城、ファーマーズマーケットでんまあと安城北部、産直センター刈谷北部、産直センター安城桜井、資産相談センター、福祉健康相談センター（福祉安城南）、デイサービス刈谷南（福祉刈谷南）、デイサービス碧南（福祉碧南）、デイサービス安城北（福祉安城北）、旅行センターの回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については路線価等を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

⑤事業外収益及び事業外費用に関する注記

令和4年度に発生した明治用水頭首工漏水対策に係る対応として、購買品に対する国及び県からの助成額177百万円が事業外収益に含まれています。また、それに伴う購買品受入高の減額135百万円が事業外費用に含まれています。

6.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,208百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	809,986	809,908	△ 77
有価証券	83,589	83,589	-
その他有価証券	83,589	83,589	-
貸出金	157,526		
貸倒引当金（注1）	△ 161		
貸倒引当金控除後	157,364	159,421	2,057
資産計	1,050,940	1,052,919	1,979
貯金	1,031,634	1,031,279	△ 354
負債計	1,031,634	1,031,279	△ 354

（注1）貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

上場投資信託は取引所の価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
外部出資	29,057
合計	29,057

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	806,986	3,000	-	-	-	-
有価証券	4,400	700	1,000	200	500	78,500
その他有価証券のうち満期のあるもの	4,400	700	1,000	200	500	78,500
貸出金（注1,2,3）	9,986	8,708	8,418	8,089	7,743	114,463
合計	821,372	12,408	9,418	8,289	8,243	192,963

（注1）貸出金のうち、当座貸越673百万円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（注2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等97百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件19百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

財務の状況

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	859,254	69,403	100,526	1,361	820	267
合計	859,254	69,403	100,526	1,361	820	267

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7.有価証券に関する注記

(1)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額△2,371百万円に繰延税金資産707百万円を加算した額△1,663百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。（単位：百万円）

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	7,103	6,955	147
	地方債	6,206	5,997	208
	社債	6,496	6,304	192
	受益証券	2,484	1,377	1,106
	小計	22,289	20,635	1,654
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	44,355	47,629	△ 3,274
	地方債	6,180	6,400	△ 219
	政府保証債	1,071	1,100	△ 28
	社債	9,692	10,194	△ 502
小計	61,299	65,324	△ 4,025	
合計	83,589	85,960	△ 2,371	

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。（単位：百万円）

	売却額	売却益	売却損
債券	104	-	96
社債	104	-	96
合計	104	-	96

8.退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,212百万円
勤務費用	295百万円
利息費用	18百万円
その他の差異の発生額	△ 149百万円
退職給付の支払額	△ 299百万円
期末における退職給付債務	6,077百万円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	5,265百万円
期待運用収益	51百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 2百万円
特定退職金共済制度への拠出金	152百万円
確定給付企業年金制度への拠出金	117百万円
退職給付の支払額	△ 235百万円
期末における年金資産	5,347百万円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	6,077百万円
年金資産	△ 5,347百万円
特定退職金共済制度	△ 2,382百万円
確定給付企業年金制度	△ 2,964百万円
未積立退職給付債務	729百万円
未認識数理計算上の差異	120百万円
貸借対照表計上額純額	850百万円
退職給付引当金	850百万円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	295百万円
利息費用	18百万円
期待運用収益	△ 51百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 43百万円
合計	219百万円

（注）子会社負担分等200万円を減額した217百万円を退職給付費用として会計計上しています。

⑥年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%
合計	100%

イ. 確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.64%
長期期待運用収益率	0.98%

(2)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金は72百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は651百万円となっています。

9.税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産の純額
繰延税金資産			
貸倒引当金超過	19		
退職給付引当金	233		
賞与引当金	92		
役員退職慰労金引当金	19		
特例業務負担金引当金	187		
固定資産減損損失	507		
有価証券減損処理	57		
ポイント引当金	6		
未払事業税等	51		
資産除去債務	20		
その他有価証券評価差額金	707		
その他	50		
繰延税金資産 小計	1,953		
評価性引当額		△ 350	
繰延税金資産 合計	1,602		
繰延税金負債			
資産除去債務相当資産		△ 6	
繰延税金負債 合計		△ 6	
繰延税金資産の純額	1,595		

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

10.収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

財務の状況

注記表（令和3年度）

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。
・子会社株式……………移動平均法による原価法
・其他有価証券
時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
市場価格のない株式等…移動平均法による原価法
- ②棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおり行っています。
・購買品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・購買品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・購買品（大型農機）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・その他の棚卸資産（店舗在庫以外）…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

- 定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。
なお、カントリー・ライス施設（安城以外）については、平成23年4月1日以降に取得したのもより定額法を採用しています。
主な耐用年数は以下の通りです。
・建物 5年～50年
・機械装置 2年～15年

②無形固定資産

- 定額法によっています。
なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3)引当金の計上方法

①貸倒引当金

- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。

- また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を判断し、必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等を平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

②賞与引当金

- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
ア．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ．数理計算上の差異の費用処理方法

- 数理計算上の差異については、各事業年度末の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生する事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

- 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

- 産直事業を主体として、組員・利用者との関係強化等を目的とする産直ポイント制度に基づき、組員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、

当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

（追加情報）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）の適用に伴い、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ顧客利用者が受け取れない重要な権利に該当する場合は、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べています。また、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ顧客利用者が受け取れない重要な権利に該当しない場合は、ポイント引当金として計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

- 特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4)収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア．購買事業

農畜生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ．販売事業

i）委託販売取引

組員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii）買取販売取引

組員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ．保管事業

組員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

エ．利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ．宅地等供給事業

組員が所有する土地・アパート・駐車場等を管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、管理期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

カ．高齢者福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

キ．加工事業

組員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(7)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額が百万円未満の科目については「0」で表示しています。

(8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

財務の状況

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2.会計方針の変更に関する注記

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。
収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

②軽油引取税

購買事業における軽油の供給取引について、従来は、軽油引取税を含む軽油の販売価格の総額を購買品供給高として認識していましたが、軽油引取税相当額は第三者のために回収する額として、購買品供給高から減額する方法に変更しています。

③産直ポイント制度の会計処理

経済事業において、産直ポイント制度に基づいて販売品の販売等に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの使用に備えるため、将来発生すると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを将来の履行義務として識別し、契約負債として収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、契約負債は経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。
この結果、当事業年度の購買事業収益が1,686百万円減少し、購買事業費用が1,686百万円減少しています。
なお、その他の計算書類への影響は軽微です。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3.会計上の見積もりに関する注記

(1)貸出金等の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：135百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：50百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画）の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額：774百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4.貸借対照表に関する注記

(1)固定資産の圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は808百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 246百万円 建物附属設備 6百万円 無形固定資産 0百万円
土地 128百万円 その他の固定資産 426百万円

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、金融窓口端末装置（WM）、業務車両があります。

(3)貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目	貸借対照表計上額
国債	1,058百万円
合計	1,058百万円

(4)子会社等に対する金銭債権・債務の総額

・子会社等に対する金銭債権の総額 100百万円
・子会社等に対する金銭債務の総額 1,633百万円

(5)役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 412百万円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 万円

(6)リスク管理債権の状況

	(単位：百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	205
危険債権	262
三年以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合 計	468

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③三年以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記①及び②の債権を除きます。）

④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記①、②、③の貸出金を除きます。）

⑤リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

5.損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額

	収益	費用
事業取引高	50	0
事業取引以外の取引高	69	-
総 額	119	0

(2)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類
桜井農機センター	農機事業施設	建物、土地
碧南農機センター	農機事業施設	建物、土地、その他固定資産
産直センター安城東部	直売所施設	土地、その他固定資産
産直センター「道の駅」丹パーク安城	直売所施設	その他固定資産
産直センター刈谷北部	直売所施設	その他固定資産
福祉健康相談センター（福祉安城南）	福祉事業施設	建物、その他固定資産
デイサービス碧南（福祉碧南）	福祉事業施設	建物、その他固定資産等
旧東尾倉庫跡地	遊休資産	土地

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店（本店営業部を含む）・生活店舗・給油所・福祉関連施設・農機センターを、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグループの最小単位としています。また、営農センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗施設については管轄地区の共用資産とし、本店、地区の共用資産以外の農業関係等の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としています。

財務の状況

②減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。農機事業施設、直売所施設、福祉事業施設は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産等の種類ごとの減損損失の内訳

桜井農機センター	9百万円 (建物0百万円、土地9百万円)
碧南農機センター	11百万円 (建物6百万円、土地4百万円、 その他固定資産0百万円)
産直センター安城東部	16百万円 (土地15百万円、 その他固定資産0百万円)
産直センター「道の駅」デンパーク安城	0百万円 (その他固定資産0百万円)
産直センター刈谷北部	0百万円 (その他固定資産0百万円)
福祉健康相談センター(福祉安城南)	0百万円 (建物0百万円、 その他形固定資産0百万円)
デイサービス碧南(福祉碧南)	12百万円 (建物7百万円、 その他固定資産等4百万円)
旧東尾倉庫跡地	0百万円 (土地0百万円)

④回収可能価額の算出方法

桜井農機センター、碧南農機センター、産直センター安城東部、産直センター「道の駅」デンパーク安城、産直センター刈谷北部、福祉健康相談センター(福祉安城南)、デイサービス碧南(福祉碧南)、旧東尾倉庫跡地の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については路線価等を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

6.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(追加情報)

LIBORの公表停止に伴い、金利スワップ取引を当年度をもって解約しています。なお、この変更による影響は軽微です。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.04%下落したものと想定した場合には、経済価値

が328百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際にも検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	804,930	804,937	7
有価証券	77,224	77,224	-
その他有価証券	77,224	77,224	-
貸出金	158,326		
貸倒引当金(注)	△188		
貸倒引当金控除後	158,137	161,363	3,225
資産計	1,040,293	1,043,526	3,233
貯金	1,019,398	1,019,923	524
負債計	1,019,398	1,019,923	524

(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づき区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	28,006
合計	28,006

(注)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

財務の状況

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	804,930	-	-	-	-	-
有価証券	2,300	4,400	700	700	200	66,900
その他有価証券のうち満期のあるもの	2,300	4,400	700	700	200	66,900
貸出金(注1,2,3)	10,107	8,651	8,389	8,102	7,788	115,148
合計	817,338	13,051	9,089	8,802	7,988	182,048

(注1)貸出金のうち、当座貸越758百万円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等114百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件21百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	851,265	89,265	74,420	3,269	826	349
合計	851,265	89,265	74,420	3,269	826	349

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7.有価証券に関する注記

(1)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額601百万円から繰延税金負債107百万円を差し引いた額493百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	7,594	7,399
	地方債	12,993	12,597
	政府保証債	1,120	1,100
	社債	10,947	10,604
	受益証券	2,656	1,584
小計	35,313	33,286	2,026
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	36,319	37,643
	社債	5,592	5,693
	小計	41,911	43,336
合計	77,224	76,623	601

8.退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,219百万円
勤務費用	299百万円
利息費用	12百万円
数理計算上の差異の発生額	△72百万円
退職給付の支払額	△247百万円
期末における退職給付債務	6,212百万円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	5,134百万円
期待運用収益	51百万円
数理計算上の差異の発生額	△3百万円
特定退職金共済制度への拠出金	161百万円
確定給付企業年金制度への拠出金	118百万円
退職給付の支払額	△196百万円
期末における年金資産	5,265百万円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	6,212百万円
年金資産	△5,265百万円
特定退職金共済制度	△2,376百万円
確定給付企業年金制度	△2,888百万円

未積立退職給付債務	947百万円
未認識数理計算上の差異	17百万円
貸借対照表計上額純額	965百万円
退職給付引当金	965百万円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	299百万円
利息費用	12百万円
期待運用収益	△51百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△22百万円
合計	237百万円

(注)子会社負担分2百万円を減額した235百万円を退職給付費用として会計計上しています。

⑥年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度	
債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

イ. 確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.31%
長期期待運用収益率	1.00%

(2)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金は72百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は754百万円となっています。

9.税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:百万円)

繰延税金資産の合計	889
退職給付引当金	264
特例業務負担金引当金	209
役員退職慰労金引当金	16
固定資産減損損失	416
有価証券減損処理	57
貸倒引当金超過	18
賞与引当金	96
未払事業税	57
ポイント引当金	52
その他	68
繰延税金資産小計	1,207
評価性引当額	△318
繰延税金負債の合計	△114
その他有価証券評価差額金	△107
資産除去債務相当資産	△7
繰延税金資産の純額	774

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実行税率(調整)	27.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%
法人税額の税額控除	△0.4%
評価性引当額の増減	0.1%
住民税の均等割額等	0.2%
税効果適用後の法人税等負担率	26.0%

10.収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	2,149	2,613	2,999
2. 剰余金処分量	1,744	2,190	2,561
(1) 利益準備金	50	30	-
(2) 任意積立金 (注1)	1,550	2,016	2,420
(うち目的積立金)	(1,250)	(1,416)	(1,620)
(うち特別積立金)	(300)	(600)	(800)
(3) 出資配当金 (注2)	143	142	141
3. 次期繰越剰余金 (注3)	405	423	437

(単位：百万円)

種類	目的・積立基準・取崩基準	積立目標額	令和5年度 剰余金処分後積立額
施設投資積立金	中長期的に予定する施設取得の資金準備のために積立を行い、取得した年度において理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	8,000	6,580
農業・農村振興基金	農協法第10条第1項第1号及び第13号の事業に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額を取り崩しを行う。	2,551	1,038
研究開発基金	新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額を取り崩しを行う。	3,364	3,298
カンントリー・ライスセンター修繕積立金	カンントリー・ライスセンターの将来の大規模修繕に備えるために積立を行い、修繕を行った年度において理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	2,000	1,400
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券・固定資産の減損、地震・台風等の大規模災害、法令改正・会計基準の変更、社会保障制度の変更などによる多額の損失の発生に備えて積立てを行い、多額の損失が発生した場合に理事会の決議により相当額以内で取り崩しを行う。	5,000	5,000
情報システム対策積立金	中長期的に予定する情報システムに関する開発、更新、利用及び機器取得などの投資に備え積立を行う。取り崩しは投資年度より行うこととし、費用相当額を発生年度に理事会の決議により取り崩しを行う。	200	200
災害等農業者支援積立金	予期せぬ災害、農産物価格の下落や資材価格の高騰等により、管内農業に危機的な影響が発生した場合に農業者へ支援を行うために積立を行い、支援措置を行った年度において、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩しを行う。	2,000	1,700
記念事業積立金	誕生30年事業の費用に充てるための積立を行い、記念事業を実施する令和7年度に取り崩す。	150	100
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された金額を取り崩す。		826

(注1) 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は上記のとおりであり、今年度は施設投資積立金を400,000千円、カンントリー・ライスセンター修繕積立金を200,000千円、災害等農業者支援積立金を600,000千円、記念事業積立金を50,000千円を積み立てます。

(注2) 出資配当は、年4%の割合です。

令和5年度 4%

令和4年度 4%

令和3年度 4%

(注3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度 90百万円

令和4年度 110百万円

令和3年度 130百万円

■ 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

①業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。

②業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

③重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和6年5月28日

あいち中央農業協同組合

代表理事組合長 渥美純一

■ 会計監査人の監査

令和5年度及び令和4年度・令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

■主要な経営指標の推移

(単位：百万円、千口、人、%)

		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
貸	出 金	160,524	157,526	158,326	154,766	151,476
有	価 証 券	88,882	83,589	77,224	62,457	50,606
貯	金・定期積金	1,045,677	1,031,634	1,019,398	1,002,857	961,463
信 用	事 業 収 益	7,145	7,769	7,495	7,651	7,944
	事 業 外 収 益	233	246	199	256	253
	経 常 収 益	7,379	8,015	7,695	7,907	8,197
共 済	事 業 収 益	2,263	2,390	2,605	2,598	2,634
	事 業 外 収 益	81	88	75	104	105
	経 常 収 益	2,344	2,478	2,681	2,702	2,740
農 業 関 連	事 業 収 益	6,059	6,002	5,629	6,253	6,285
	事 業 外 収 益	164	262	191	133	133
	経 常 収 益	6,223	6,265	5,821	6,386	6,419
そ の 他	事 業 収 益	2,424	2,338	2,348	3,454	3,589
	事 業 外 収 益	103	150	125	94	94
	経 常 収 益	2,528	2,489	2,474	3,548	3,683
合 計	事 業 収 益	17,893	18,500	18,079	19,957	20,454
	事 業 外 収 益	582	748	592	588	586
	経 常 収 益	18,475	19,248	18,672	20,546	21,041
経 常 利 益		2,640	3,398	3,514	3,046	2,803
当 期 剰 余 金		1,664	2,176	2,527	2,234	1,971
総 資 産 額		1,117,568	1,106,074	1,094,283	1,076,600	1,033,113
純 資 産 額		61,109	60,988	61,093	59,940	57,650
出 資 金 額		3,618	3,605	3,589	3,579	3,542
出 資 口 数		3,618	3,605	3,589	3,579	3,542
出 資 配 当 金		143	142	141	141	209
利 用 分 量 配 当 金		-	-	-	-	-
単 体 自 己 資 本 比 率		16.95	16.72	16.31	15.98	15.78
職 員 数		772	782	784	786	774

1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
3. 職員数は正職員数を記載しています。また、年度末退職者を含んでいません。
4. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。

■利益及び利益率

(単位：百万円、%)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
事業総利益	12,018	12,678	12,846
事業粗利益	12,348	12,916	12,907
事業粗利益率	1.11	1.17	1.19
事業純益	2,441	3,044	3,018
実質事業純益	2,441	3,044	3,018
コア事業純益	2,365	3,044	3,018
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	2,365	3,044	3,018
経常利益	2,640	3,398	3,514
当期剰余金	1,664	2,176	2,527
総資産平均残高	1,108,688	1,100,570	1,088,635
純資産勘定平均残高	60,755	60,074	60,766
総資産経常利益率	0.23	0.30	0.32
純資産経常利益率	4.34	5.65	5.78
総資産当期剰余金率	0.15	0.19	0.23
純資産当期剰余金率	2.73	3.62	4.15

- (注) 事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用見合費用
 事業粗利益率=事業粗利益÷総資産平均残高×100
 事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額
 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
 コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益
 コア事業純益(投資信託解約損益除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益
 総資産経常利益率=経常利益÷総資産平均残高×100
 純資産経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100
 総資産当期剰余金率=当期剰余金÷総資産平均残高×100
 純資産当期剰余金率=当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位：百万円、%)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
資金運用収支	6,405	7,058	6,850
資金運用収益	6,655	7,310	7,218
資金調達費用	250	252	367
役務取引等収支	161	147	148
役務取引等収益	219	203	207
役務取引等費用	57	55	59
その他事業直接収支	△ 76	△ 96	-
その他事業直接収益	-	-	-
その他事業直接費用	76	96	-
その他経常収支	△ 150	△ 148	△ 10
その他経常収益	269	255	70
その他経常費用	419	403	80
信用事業粗利益	6,491	7,110	6,998
信用事業粗利益率	0.61	0.67	0.68

(注) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 信用事業資金運用勘定平均残高 × 100

資金運用収支の内訳と利鞘

(単位：百万円、%)

	平均残高			利息			利回り		
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
資金運用勘定	1,056,750	1,048,924	1,035,458	6,655	7,310	7,218	0.63	0.70	0.70
うち預金	809,441	807,800	813,611	4,700	5,365	5,356	0.58	0.66	0.66
うち貸出金	157,808	158,127	157,208	1,313	1,362	1,418	0.83	0.86	0.90
うち有価証券	89,500	82,997	64,638	641	583	443	0.72	0.70	0.69
資金調達勘定	1,035,549	1,029,178	1,016,288	244	248	338	0.02	0.02	0.03
うち貯金・定期積金	1,034,091	1,026,435	1,013,589	244	247	337	0.02	0.02	0.03
うち借入金	1,457	2,742	2,699	0	0	0	0.00	0.00	0.01
資金運用収支				6,411	7,062	6,879			
総資金利鞘							0.61	0.67	0.66

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達利回り

資金運用収支の増減

(単位：百万円)

	令和5年度増減額	令和4年度増減額	令和3年度増減額
資金運用勘定（運用利息）	△ 654	92	△ 157
うち預金利息	△ 664	8	△ 103
うち貸出金利息	△ 49	△ 55	△ 40
うち有価証券利息	58	139	△ 13
資金調達勘定（調達利息）	△ 1	△ 115	△ 167
うち貯金・定期積金利息	△ 3	△ 90	△ 172
うち借入金利息	0	0	0
差引	△ 652	208	9

(注) 増減額は、前年度対比です。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
役務取引等収益	219	203	207
受入為替手数料	89	89	92
その他受入手数料	129	114	114
その他の役務取引等収益	-	-	-
役務取引等費用	57	55	59
支払為替手数料	44	43	46
その他支払手数料	12	12	12
その他の役務取引等費用	-	-	-
役務取引等収支	161	147	148

その他事業直接収支の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
その他事業直接収益	-	-	-
うち国債等債券売却益	-	-	-
うち国債等債券償還益	-	-	-
その他事業直接費用	76	96	-
うち国債等債券売却損	76	96	-
うち国債等債券償還損	-	-	-
その他事業直接収支	△ 76	△ 96	-

貯 金

■貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
当座性貯金	394,610	(38.1)	371,183	(36.1)	341,299	(33.7)
定期性貯金	638,918	(61.8)	654,689	(63.8)	671,702	(66.2)
譲渡性貯金	-		-		-	
その他貯金	561	(0.1)	562	(0.1)	587	(0.1)
合 計	1,034,091	(100.0)	1,026,435	(100.0)	1,013,589	(100.0)

(注1) 当座性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3) その他貯金=別段貯金+納税準備貯金+出資予約貯金

(注4) ()内は構成比を表します。

■固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
固定金利定期貯金	626,024	(99.9)	630,613	(99.9)	644,127	(99.9)
変動金利定期貯金	24	(0.0)	30	(0.0)	33	(0.0)
定期貯金 計	626,048	(100.0)	630,644	(100.0)	644,161	(100.0)

(注1) 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。

変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

(注2) ()内は構成比を表します。

貸 出 金 等

■貸出種類別平均残高

(単位：百万円、%)

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
手形貸付	103	(0.1)	118	(0.1)	181	(0.1)
証書貸付	156,049	(98.9)	155,249	(98.2)	153,144	(97.4)
当座貸越	653	(0.4)	706	(0.4)	779	(0.5)
割引手形	-		-		-	
金融機関貸付	1,001	(0.6)	2,052	(1.3)	3,103	(2.0)
合 計	157,808	(100.0)	158,127	(100.0)	157,208	(100.0)

(注) ()内は構成比を表します。

■固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
固定金利貸出金	82,966	(51.7)	87,516	(55.6)	93,159	(58.8)
変動金利貸出金	77,557	(48.3)	70,009	(44.4)	65,166	(41.2)
合 計	160,524	(100.0)	157,526	(100.0)	158,326	(100.0)

(注) ()内は構成比を表します。

■貸出金の担保別残高

(単位：百万円、%)

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
物的担保	34,659	(21.6)	36,555	(23.3)	39,123	(24.7)
当組合貯金・定期積金担保	748		840		917	
有価証券担保	-		-		-	
不動産担保	33,911		35,714		38,206	
その他の担保	-		-		-	
信用保証センター保証	119,270	(74.3)	114,614	(72.8)	112,127	(70.8)
農業信用基金協会保証	1,579	(1.0)	1,397	(0.8)	1,261	(0.8)
その他の保証	3,794	(2.3)	2,680	(1.7)	2,427	(1.5)
信用	1,220	(0.8)	2,276	(1.4)	3,386	(2.2)
合 計	160,524	(100.0)	157,526	(100.0)	158,326	(100.0)

(注1) 物的担保の動産は、その他担保に含めています。

(注2) ()内は構成比を表します。

■債務保証見返額の担保別残高

該当する取引はありません。

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
設備資金	154,502	(96.3)	150,726	(95.7)	150,289	(94.9)
運転資金	6,019	(3.7)	6,796	(4.3)	8,034	(5.1)
合 計	160,524	(100.0)	157,526	(100.0)	158,326	(100.0)

(注) ()内は構成比を表します。

貸出金等

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
農業・林業	1,711	(1.1)	1,580	(1.0)	1,544	(1.0)
水産業	-		-		-	
製造業	12	(0.0)	13	(0.1)	0	(0.1)
鉱業	-		-		-	
建設・不動産業	41,566	(25.9)	43,421	(27.6)	46,143	(29.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	-		-		-	
運輸・通信業	-		-		-	
金融・保険業	-		1,050	(0.7)	2,101	(1.3)
卸売・小売・飲食・サービス業	152	(0.1)	253	(0.2)	273	(0.2)
地方公共団体	1,257	(0.8)	1,267	(0.8)	1,292	(0.8)
非営利法人	-		-		-	
その他	115,824	(72.1)	109,939	(69.7)	106,973	(67.5)
合計	160,524	(100.0)	157,526	(100.0)	158,326	(100.0)

(注) ()内は構成比を表します。

主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
農業	1,751	1,583	1,450
穀作	752	819	549
野菜・園芸	813	597	588
果樹・樹園農業	58	30	31
工芸作物	59	62	65
養豚・肉牛・酪農	18	19	24
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	49	53	191
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,751	1,583	1,450

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

(注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注3) 「農業関連団体等」には、当JA子会社等が含まれています。

②資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
プロパー資金	1,015	1,042	1,004
農業制度資金	736	541	445
農業近代化資金	252	149	130
その他制度資金	483	392	315
合計	1,751	1,583	1,450

(注1) プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)等が該当します。

【受託貸付金】

該当する取引はありません。

貸出金等

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額					
		担保	保証	引当	合計		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	331	90	189	50	331	
	4年度	176	60	62	54	176	
	3年度	205	59	91	55	205	
危険債権	5年度	285	131	153	-	285	
	4年度	254	143	110	-	254	
	3年度	262	155	103	-	258	
要管理債権	三月以上延滞債権	5年度	-	-	-	-	-
		4年度	-	-	-	-	-
		3年度	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	5年度	-	-	-	-	-
		4年度	-	-	-	-	-
		3年度	-	-	-	-	-
	小計	5年度	616	221	343	50	616
		4年度	430	203	173	54	430
		3年度	468	214	195	55	465
正常債権	5年度	159,981					
	4年度	157,163					
	3年度	157,928					
合計	5年度	160,597					
	4年度	157,593					
	3年度	158,396					

(注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業と信元本にかかるもののみ)・信用仮払金等、信用事業と信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。
- 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。
- 保全措置の必要な債権額については担保・保証及び貸倒引当金により保全されています。

貸出金等

■元本補てん契約のある信託に係る貸出金の農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

■貯貸率

(単位：%)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
期末	15.35	15.26	15.53
期中平均	15.26	15.40	15.51

(注) 貯貸率は、貸出金の貯金に対する比率を表します。

■貸倒引当金の増減額

(単位：百万円)

	令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一般貸倒引当金	114	96	△ 17	135	114	△ 20	493	135	△ 358
個別貸倒引当金	72	82	10	68	72	4	63	68	5
合計	187	179	△ 7	203	187	△ 16	557	203	△ 353

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

■貸出金償却額

該当する取引はありません。

有価証券他

■有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
国債	58,055	51,369	32,763
地方債	12,393	12,577	12,653
政府保証債	1,099	1,099	1,153
金融債	-	-	-
社債	16,568	16,382	16,375
その他	1,383	1,567	1,691
合計	89,500	82,997	64,638

■商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券他

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

令和5年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	国債	400	-	-	-	9,986	45,994	-
地方債	200	202	103	5,529	-	6,021	-	12,055
政府保証債	-	-	-	-	-	1,046	-	1,046
社債	99	1,200	2,650	3,043	1,661	7,224	-	15,879
その他	-	-	-	-	-	-	3,518	3,518
合計	700	1,402	2,753	8,572	11,647	60,286	3,518	88,882

(単位：百万円)

令和4年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	国債	3,717	403	-	-	-	47,337	-
地方債	100	405	-	3,435	2,263	6,180	-	12,386
政府保証債	-	-	-	-	-	1,071	-	1,071
社債	601	909	710	3,406	2,906	7,654	-	16,188
その他	-	-	-	-	-	-	2,484	2,484
合計	4,419	1,718	710	6,841	5,170	62,244	2,484	83,589

(単位：百万円)

令和3年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	国債	1,909	4,148	-	-	-	37,856	-
地方債	201	303	206	106	5,683	6,492	-	12,993
政府保証債	-	-	-	-	-	1,120	-	1,120
社債	201	706	713	2,217	4,227	8,472	-	16,540
その他	-	-	-	-	-	-	2,656	2,656
合計	2,312	5,158	920	2,324	9,911	53,941	2,656	77,224

(注) 期間の定めのないものは、投資信託です。

貯証率

(単位：%)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
期末	8.50	8.10	7.58
期中平均	8.66	8.09	6.38

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率を表します。

有価証券他

有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	取得価額	時価	評価差額	取得価額	時価	評価差額	取得価額	時価	評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満期保有目的有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	93,199	88,882	△ 4,317	85,960	83,589	△ 2,371	76,623	77,224	601
合計	93,199	88,882	△ 4,317	85,960	83,589	△ 2,371	76,623	77,224	601

(注)

1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
6. その他有価証券は国債を中心に運用していますが、市場金利の上昇により、4,317百万円の評価損が発生しています。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③金銭等デリバティブ取引の時価情報

該当する取引はありません。

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	115	953	108	939	100	917
	金額	114,720	247,381	105,921	237,575	101,267	223,950
代金取立為替	件数	0	0	0	0	0	0
	金額	39	12	39	14	78	45
雑為替	件数	2	1	2	1	2	2
	金額	1,862	1,414	2,234	301	2,100	294
合計	件数	118	955	110	941	103	920
	金額	116,622	248,808	108,194	237,891	103,446	224,290

預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度
投資信託残高（ファンドラップ含む）	2,447	814

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和5年度	令和4年度
残高有り投資信託口座数	1,713	1,100

共済事業取扱実績

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	12,301	524,439	12,086	560,934	16,177	595,657
終身共済	6,877	385,269	7,273	409,780	10,069	432,908
定期生命共済	2,842	13,847	2,053	11,592	1,594	10,225
養老生命共済	806	83,622	1,528	95,574	1,767	105,098
うちこども共済	700	51,659	1,193	55,132	1,277	58,321
医療共済	211	26,708	497	29,781	1,114	33,566
がん共済	-	2,130	-	2,215	-	2,287
定期医療共済	-	2,545	-	2,726	-	2,943
介護共済	1,564	9,999	734	8,927	1,632	8,280
年金共済	-	317	-	337	-	347
建物更生共済	63,546	936,051	79,580	950,802	105,083	966,473
合 計	75,848	1,460,491	91,666	1,511,737	121,261	1,562,130

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに新契約高・保有高(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約等を含む))を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	109	0	120	0	134
	220	1,174	328	909	412	512
がん共済	2	60	2	59	2	58
定期医療共済	-	7	-	7	-	8
合 計	2	176	2	188	2	201
	220	1,174	328	909	412	512

(注) 医療共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の新契約高・保有高は、入院共済金額を表示しています。

介護系その他共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,873	11,822	853	10,508	1,757	9,772
認知症共済	171	467	309	307		
生活障害共済(一時金型)	1,556	8,582	1,473	7,269	1,987	6,013
生活障害共済(定期年金型)	68	441	90	381	76	298
特定重度疾病共済	291	2,098	478	1,872	709	1,513

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

共済事業取扱実績

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	458	12,914	494	13,254	468	13,427
年金開始後	-	4,031	-	4,118	-	4,212
合 計	458	16,946	494	17,373	468	17,639

(注) 金額は年金年額を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	36,763	29	36,576	28	36,985	29
自動車共済		2,023		2,017		2,041
傷害共済	95,622	70	86,349	70	60,172	71
定期定期生命共済	4	0	4	0	4	0
賠償責任共済		3		2		2
自賠償共済		311		352		353
合 計		2,437		2,471		2,498

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

共済契約者数および被共済者数

(単位：人)

種 類	令和5年度		令和4年度		令和3年度		
	新規	保有	新規	保有	新規	保有	
共済契約者数	生命共済	338	47,825	487	48,750	574	49,347
	年金共済	125	19,187	218	19,511	204	19,612
	建物更生共済	134	27,253	133	27,905	134	28,614
	自動車共済	878	29,323	807	29,537	966	29,826
	総数	1,475	81,165	1,645	82,511	1,878	83,657
被共済者数	生命共済	595	55,064	865	56,281	1,041	57,131
	年金共済	154	19,247	248	19,558	238	19,660
	生命系共済合計	749	62,656	1,113	63,956	1,279	64,816

(注) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計(漢字氏名および生年月日)した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。